

令和 7 年 4 月 1 日現在

令和 7 年度 動物研究検証委員会 委員一覧

	所属・職名	氏名	該当条項	任期	条文
委員長	統合進化科学研究センター 教授	颯田 葉子	Ⅳ(2)	R6.4.1～R8.3.31	(2) 実験動物に関して優れた識見を有する者
副委員長	統合進化科学研究センター 教授	沓掛 展之	Ⅳ(1)	R6.4.1～R8.3.31	(1) 動物研究等に関して優れた識見を有する者
	統合進化科学研究センター 教授	入江 直樹	Ⅳ(3)	R7.4.1～R8.3.31	(3) 学識経験を有する者
外部委員	鎌倉女子大学 児童学部・教授	保坂 和彦	Ⅳ(1)	R6.4.1～R8.3.31	(1) 動物研究等に関して優れた識見を有する者

総合研究大学院大学動物研究ガイドライン（抜粋）

Ⅳ.動物研究検証委員会の設置

申請された研究計画が、総合研究大学院大学動物研究ガイドライン（本指針）に則り実効的に履行されることを検証するために、学長は研究計画の妥当性を評価し、その実施を監督する役割を有する組織として、動物研究検証委員会（以下、委員会）を設置する。委員会は、(1)動物研究等に関して優れた識見を有する者 2 名、(2)実験動物に関して優れた識見を有する者 1 名、(3)その他学識経験を有する者 1 名、(4)その他学長が必要と認めた者若干名によって構成され、委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。また、委員会に、委員の互選により委員長及び副委員長を置く。なお、委員会が必要と認めた場合、委員以外の者から意見を求める場合もある。委員会委員長は、申請された研究計画が、本指針及び関連法規に即しているかを委員会に諮問し、委員会の審議結果に基づき適切な研究計画に関して承認し、不十分な研究計画に関しては指導・助言を行う。

なお、委員が研究責任者または研究実施者に含まれている場合は、当該審査には加わることができない。